

【件名】

CBSA（カナダ国境サービス庁）を装った詐欺被害に対する注意喚起

【ポイント】

●CBSA（カナダ国境サービス庁、Canada Border Services Agency）は、CBSAや同職員を装って個人情報を聞き出したり、現金を要求する詐欺事件が相次いでいるとして、詐欺被害に遭わないよう注意を呼びかけています。

●CBSAから、電話や電子メール等で、個人情報（社会保険番号、クレジットカード番号、銀行口座番号、パスポート番号等）を聞き出したり、金銭を要求することは絶対にないとのことです。

●金銭要求等のある電話や電子メール等を受け取った場合、それは間違いなく詐欺だと思って下さい。被害者がお金を振り込んでしまった後に詐欺だと気付いても、取り戻すことはほぼ不可能です。絶対に個人情報を教えることなく、応対せずに無視して切断して下さい。

【本文】

1 カナダ国内で巧妙かつ悪質な詐欺事件が数多く発生している中、CBSA（カナダ国境サービス庁、Canada Border Services Agency）は、CBSAや同職員を装って個人情報を聞き出したり、現金を要求する詐欺事件が相次いでいるとして、詐欺被害に遭わないよう注意を呼びかけています。

（リンク先）

<https://www.cbsa-asfc.gc.ca/security-securite/pyaf-pvcf-eng.html>

<https://www.ctvnews.ca/canada/canadian-border-agency-issues-new-scam-warning-1.5754101>

2 CBSAから、電話や電子メール等で、個人情報（社会保険番号、クレジットカード番号、銀行口座番号、パスポート番号等）を聞き出したり、金銭を要求することは絶対にないとのことです（まれに荷物の中身について、受取人や仲介業者等に電話確認することがあるが、個人情報の聞き出しや金銭の要求は絶対ないとのこと）。

3 金銭要求等のある電話や電子メール等を受け取った場合、それは間違いなく詐欺だと思って下さい。被害者がお金を振り込んでしまった後に詐欺だと気付いても、取り戻すことはほぼ不可能です。絶対に個人情報を教えることなく、応対せずに無視して切断して下さい。

4 CBSAによりますと、犯人グループの手口は次のとおりです。

（1）CBSAの職員を装って、電話・電子メール・テキストメッセージを不特定多数に発信し、被害者に接近。

（2）本物のCBSAからのメールや電話であると誤信させるため、電話では、CBSAが使用している電話番号や従業員名が表示される場合あり。電子メールではCBSAのロゴやメールアドレス、実在する従業員の名前や役職が含まれている場合あり。

(3) 被害者に対し、被害者宛の不審な荷物を預かっているとして、「内容物が違法である」または「受け取るには関税や税金を支払う必要がある」あるいは「指示に従わないと罰則を科すことになり懲役刑もあり得る」などと通知。

※荷物受取前の関税や税金の徴収は、カナダ郵便 (Canadian Post) や宅配業者 (Fedex、UPS等) の任務であって、CBSAの任務ではないとのこと。

(4) 個人情報 (住所、社会保険番号、クレジットカード番号、銀行口座番号、パスポート番号等) を要求。

(5) 金銭を要求し、振込先を指定。お金の振込みが完了次第、連絡途絶。

5 この他にも、カナダ政府のアプリやウェブサイト「ArriveCAN」や「eTA (電子渡航査証、Electronic Travel Authorization)」等を装い、金銭を不正に要求する詐欺の手口も横行しておりますので、ご注意ください。

※「ArriveCAN」は、カナダ入国の際に必要な情報を入力するためのカナダ政府公式プラットフォームで、無料かつ安全なものです。

※「eTA (電子渡航査証)」は、ビザ免除の外国人等がカナダ入国前に登録・購入する必要があるもので、費用は7カナダドルとなります (1回限りの請求)。

6 万一、詐欺被害に遭ってしまったり、詐欺被害に遭わなかったとしても、犯人グループに住所や名前を教えてしまい、警察への相談を希望される場合は、911に電話して警察に緊急通報してください (ジャパニーズ プリーズと言えば、日本語通訳を手配してくれます。非緊急通報と判断され、最寄りの管轄警察署の電話番号を案内される場合もあります)。

カナダ政府の「the Canadian Anti-Fraud Centre」(カナダ詐欺防止センター) に連絡し、報告する方法もあります。

(リンク先)

<https://antifraudcentre-centreantifraude.ca/report-signalez-eng.htm>

また、カナダ政府は、「Scams and fraud」というウェブサイトで詐欺に関する情報を発信しております。

(リンク先)

<https://www.canada.ca/en/revenue-agency/campaigns/fraud-scams.html>

7 日本では特に高齢者が特殊詐欺被害に遭いやすいイメージが定着しているため、若い人は自分には関係のないことと思いがちですが、当地では、電話番号に固定電話、携帯電話の識別がないため、国籍、性別、年齢等に関係なく、誰でも被害に遭う可能性があり、実際、当館に報告があった被害者にはワーキングホリデーの方や留学生といった若い人も多く含まれています。「知らない電話には十分注意して応答する」、「指定された預貯金口座等には絶対に振り込まない」ことを常日頃から心掛け、電話の取扱いには十分ご注意ください。

なお、詐欺被害に対する注意喚起は、令和3年(2021年)8月25日にも当館から発信しておりますので、こちらの方もご一読下さい。

(リンク先)

<https://www.vancouver.ca.emb-japan.go.jp/files/100233226.pdf>